

第 3 4 回本別町農業委員会総会議事録

| | | | | | | | | | |
|-------------------|--------------------------------------|-------------------------------|---|---|-------|---------|---|--------|--|
| 開催日時 | 令和 2 年 3 月 3 0 日 (月曜日) | | | | | | | | |
| 開催場所 | 本別町役場 3階会議室 | | | | | | | | |
| 開催及び 閉会日時 | 開 会 | 令和 2 年 3 月 3 0 日 午後 4 時 4 分 | | | | | | | |
| | 閉 会 | 令和 2 年 3 月 3 0 日 午後 4 時 4 2 分 | | | | | | | |
| 出席委員 (15名) | 議 席 | 委 員 名 | 出 | 欠 | 議 席 | 委 員 名 | 出 | 欠 | |
| | 1 番 | 佐々木 幸 一 | ○ | | 9 番 | 小 坂 好 弘 | ○ | | |
| | 2 番 | 斎 等 | ○ | | 1 0 番 | 久 常 直 樹 | ○ | | |
| | 3 番 | 河 野 一 紀 | ○ | | 1 1 番 | 齊 藤 一 成 | ○ | | |
| | 4 番 | 牧 田 安 史 | ○ | | 1 2 番 | 中 野 康 夫 | ○ | | |
| | 5 番 | 石山 ひろのり | ○ | | 1 3 番 | 細 田 昇 | ○ | | |
| | 6 番 | 山 西 輝 美 | ○ | | 1 4 番 | 荒 木 幸 造 | ○ | | |
| | 7 番 | 荒 哲 弘 | ○ | | 1 5 番 | 風 間 進 | | 遅 参 | |
| | 8 番 | 川 初 光 章 | ○ | | | | | | |
| 職務のため出席 した者の職名 | 事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓 | | | | | | | | |
| 議 長 | 会長 山 西 輝 美 | | | | | | | | |
| 議 事 録 署 名 委 員 | 1 2 番 中 野 康 夫 委 員 1 3 番 細 田 昇 委 員 | | | | | | | | |

第34回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程1 議事録署名委員の指名 12番 中野康夫委員 13番 細田 昇委員
- 日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届けについて
- 日程3 報告第2号 令和2年度本別町農業委員会関係予算について
- 日程4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程7 議案第4号 農業委員会の適正な事務処理について
- 日程8 議案第5号 職員の任免について

閉会宣言

第34回 本別町農業委員会総会

(議事録)

| | |
|--------------|--|
| 開会宣言 山西議長 | <p>(午後4時4分)</p> <p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>風間委員より遅参する旨の届け出がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今から、第34回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は14名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p> |
| 日程1 山西議長 | <p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、12番中野康夫委員、13番細田昇委員を指名しますのでよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 日程2 山西議長 | <p>報告第1号 農地転用に係る完了届について</p> <p>報告第1号「農地転用に係る完了届について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> |
| 山崎主事 | <p>報告第1号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。令和2年3月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●229番2内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積9,937㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏、●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和2年2月12日、転用目的、牛舎、バンカーサイロ建設のためとなっております。以上です。</p> |
| 山西議長 | <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> |
| 細田委員 | <p>報告第1号1番について報告いたします。令和2年3月6日に、私、細田と荒委</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>山西議長</p> | <p>員、久常委員、中野委員、細田委員で調査をしてまいりました。</p> <p>平成31年4月26日付け本農委第31-2号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。</p> |
| <p>日 程 3</p> | <p>報告第2号 令和2年度本別町農業委員会関係予算について</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>報告第2号「令和2年度本別町農業委員会関係予算について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> |
| <p>原主査</p> | <p>報告第2号、令和2年度本別町農業委員会関係予算について</p> <p>令和2年度農業委員会関係予算が議会において可決されたので下記のとおり報告する。令和2年3月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>主な部分だけご説明申し上げます。まず歳入の道支出金の農業費補助金ですが、補助金の算定方法が変更になったことによる減となっております。</p> <p>続きまして歳出の報酬ですが、改選時期により農業委員報酬の増と、会計年度任用職員の制度がスタートし、その賃金は報酬として整理することとなったため増、また、賃金の科目は使わないことになりましたので、ゼロ円となっております。</p> <p>需用費につきましては、改選による農業委員向けの資料等の購入費をみておりますので、増額となっております。備品購入費につきましては、今年度購入予定の備品はありませんので、ゼロ円となっております。以上です。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>日程 4</p> | <p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番と2番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> |
| <p>山崎主事</p> | <p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和2年3月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6カ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●91番2、地目、登記・現況ともに畑、面積17,950㎡、外4筆、計98,539㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和2年2月13日。</p> <p>番号2番、所在・地番、●●●136番3、地目、登記・現況ともに畑、面積8,582㎡、外5筆、計43,403㎡、貸主、●●●氏、美里別東中、借主、●●●氏、●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和2年2月18日です。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番と2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番と2番は提案のとおり承認されました。</p> <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>日 程 5</p> | <p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>はじめに1番について提案いたします。</p> |
| | <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> |
| | <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について</p> |
| <p>山崎主事</p> | <p>農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求めます。令和2年3月30日、本別町農業委員会会長。</p> |
| | <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> |
| | <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●91番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積17,950㎡、外3筆、計98,539㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏。●●●、申請理由は、借主変更のためと上記理由によるとなっております。以上です。</p> |
| | <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> |
| <p>山西議長 細田委員</p> | <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> |
| | <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>山西議長</p> | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> |
| <p>山崎主事</p> | <p>番号2番、所有権移転(贈与)、所在・地番、●●●136番3内、地目、登記・現況ともに畑、面積8,582㎡、外5筆、計43,403㎡、譲渡人、●●●氏、●●●●、譲受人、●●●●氏、●●●●、申請理由は、老齢のため譲渡と上記理由によるとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> |
| <p>山西議長 細田委員</p> | <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> |
| <p>日 程 6</p> | <p>議案3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>はじめに1番から9番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>原主査</p> | <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。令和2年3月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●91番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積10,374㎡、外3筆、計20,000㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸、始期、令和2年3月30日、終期、令和3年3月29日、期間1年、金額10aあたり11,000円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●42番2、地目、登記・現況ともに畑、面積38,099㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期は番号1番と同じです。終期、令和7年3月29日、期間5年、金額10aあたり7,000円。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在・地番、●●●165番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積9,172㎡、外2筆、計67,683㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり11,000円。</p> <p>番号4番、賃貸借、所在・地番、●●●453番4、地目、登記・現況ともに畑、面積28,865㎡、外1筆、計60,113㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり8,000円。</p> <p>番号5番、賃貸借、所在・地番、●●●28番10、地目、登記・現況ともに畑、面積3,282㎡、外2筆、計4,525.19㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり10,000円。</p> <p>番号6番、賃貸借、所在・地番、●●●37番1、地目、登記・現況ともに畑、面積7,008㎡、外3筆、計25,641㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。</p> |
|------------|---|

金額10aあたり10,000円。

番号7番、賃貸借、所在・地番、●●●55番1、地目、登記・現況ともに畑、面積10,578㎡、外6筆、計45,437㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。

金額10aあたり10,000円。

番号8番、賃貸借、所在・地番、●●●55番4、地目、登記・現況ともに畑、面積25,419㎡、外2筆、計35,893.24㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり10,000円。

番号9番、賃貸借、所在・地番、●●●90番3内、地目、登記・現況ともに畑、面積5,666㎡、外1筆、計20,000㎡、貸主、●●●、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。

金額10aあたり11,000円。以上です。

山西議長 ただ今、事務局から説明がありました。この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

異議なしと認めます。

山西議長 したがって、議案第3号1番から9番は提案のとおり決定されました。

次に10番について提案いたします。

本件は荒委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。

(●●●委員退席)

事務局より提案の内容の説明を求めます。

| | |
|---------------------|---|
| <p>山西議長 原主査</p> | <p>番号10番、賃貸借、所在・地番、●●●206番1、地目、登記・現況ともに畑、面積43,408㎡、外1筆、計47,500㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり8,000円。以上です。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号10番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>したがって、議案第3号10番は提案のとおり決定されました。ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p> <p>次に11番から16番までについて提案いたします。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> |
| <p>原主査</p> | <p>番号11番、賃貸借、所在・地番、●●●379番4、地目、登記・現況ともに畑、面積32,660㎡、外5筆、計47,506㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり8,500円。</p> |
| <p>原主査</p> | <p>番号12番、賃貸借、所在・地番、●●●377番3、地目、登記・現況ともに畑、面積12,089㎡、外4筆、計38,826㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり7,000円。</p> |
| <p>原主査</p> | <p>番号13番、賃貸借、所在・地番、●●●351番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積13,376㎡、外4筆、計42,632㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●</p> |

●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり7,000円。

番号14番、賃貸借、所在・地番、●●●399番2、地目、登記、山林、現況、畑、面積9,179㎡、外1筆、計18,334㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●

●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり7,000円。

番号15番、賃貸借、所在・地番、●●●401番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積24,793㎡、外1筆、計26,915㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●

●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり7,000円。

番号16番、賃貸借、所在・地番、●●●681番2内、地目、登記、牧場、現況、畑、面積30,000㎡、外5筆、計129,957㎡、貸主、●●●氏、●●●、借

主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり4,000円。以上です。

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

山西議長

(ありませんとの声)

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号11番から16番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

山西議長

(ありませんとの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号11番から16番は提案のとおり決定されました。

山西議長

次に17番について提案いたします。

本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●の退席を求めます。

(●●●退席)

| | |
|-------------|---|
| 山西議長 | <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号17番、賃貸借、所在・地番、●●●30番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積5,600㎡、外5筆、計32,387㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期は番号2番と同じです。期間、10年、金額10aあたり4,800円。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> |
| 山西議長 | <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号17番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> |
| 山西議長 | <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> |
| 山西議長 | <p>したがって、議案第3号17番は提案のとおり決定されました。ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p> <p>次に18番から26番まで提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明求めます。</p> |
| 山西議長 原主査 | <p>番号18番、賃貸借、所在・地番、●●●262番5内、地目、登記・現況ともに畑、面積25,090㎡、外7筆、計95,944㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号17番と同じです。金額10aあたり10,000円。</p> <p>番号19番、賃貸借、所在・地番、●●●418番3、地目、登記・現況ともに畑、面積22,125㎡、外2筆、計35,084㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号17番と同じです。金額10aあたり10,000円。</p> <p>番号20番、賃貸借、所在・地番、●●●398番1、地目、登記、原野、現況、</p> |

畑、面積9,917㎡、外4筆、計51,480㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号17番と同じです。金額10aあたり9,000円。

番号21番、賃貸借、所在・地番、●●●443番5内、地目、登記・現況ともに畑、面積6,740㎡、外3筆、計16,706㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号17番と同じです。金額10aあたり9,000円。

番号22番、賃貸借、所在・地番、●●●13番2、地目、登記・現況ともに畑、面積17,087㎡、外3筆、計54,675㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号17番と同じです。金額10aあたり11,000円。

番号23番、賃貸借、所在・地番、●●●77番5、地目、登記・現況ともに畑、面積33,116㎡、外3筆、計61,157㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期は番号17番と同じです。終期、令和7年1月29日、期間、4年10ヵ月、金額、年376,720円。

番号24番、賃貸借、所在・地番、●●●593番1、地目、登記・現況ともに畑、面積5,943㎡、外5筆、計42,561㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号23番と同じです。金額、年162,320円。

番号25番、賃貸借、所在・地番、●●●463番5、地目、登記・現況ともに畑、面積641㎡、外3筆、計36,468㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号23番と同じです。金額、年236,320円。

番号26番、所有権移転、所在・地番、●●●791番3、地目、登記、山林、現況、畑、面積、12,750㎡、外1筆、計21,187㎡、譲渡人、●●●、●●●、譲受人、●●●氏、●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期、令

| | |
|-------|--|
| | <p>和2年3月30日、支払期限令和2年4月27日、引渡時期、対価の支払日、金額218万1千円。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>はい。</p> |
| 山西議長 | <p>石山委員。</p> <p>22番の●●●さんの住所は●●●ではなく●●●です。</p> |
| 石山委員 | <p>訂正願います。ほかにありませんか。</p> |
| 山西議長 | <p>(ありませんとの声)</p> |
| 石山委員 | <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号18番から26番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> |
| 山西議長 | <p>(ありませんとの声)</p> |
| 山西議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号18番から26番は提案のとおり決定されました。</p> <p>議案第4号 農業委員会の適正な事務実施について</p> |
| 山西議長 | <p>議案第4号「農業委員会の適正な事務実施について」を議題とします。</p> <p>事前に議案を配付していますので説明は省略してもよろしいですか。</p> |
| 日 程 7 | <p>(はいとの声)</p> |
| 山西議長 | <p>この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> |
| 山西議長 | <p>(ありませんとの声)</p> |
| 山西議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩い</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>山西議長</p> | <p>たします。</p> <p>(休憩中に議案書配布)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>議案第5号 職員の任免について</p> <p>議案第5号「職員の任免について」を議題とします。</p> |
| <p>山西議長</p> <p>日 程 8</p> | <p>はじめに1番について提案します。</p> <p>本件は山崎主事に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31号</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>の規定を準用して、山崎主事の退席を求めます。</p> <p>(山崎主事退席)</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第5号職員の任免について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、下記のとおり職員の任免について審議を求める。令和2年3月30日、本別町農業委員会会長。</p> |
| <p>原主査</p> | <p>番号1番、職・氏名、主事、山崎拓、任免文、本別町に出向を命じる。発令年月日、令和2年4月1日。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>ここで山崎主事の復席を許可します。</p> |
| <p>山西議長</p> | <p>(山崎主事着席)</p> <p>次に2番について提案します。</p> |

| | |
|------|--|
| 山西議長 | 事務局より提案の内容の説明を求めます。 番号2番、職・氏名、吉田蒼汰、任免文、職員に任じ主事補を命ずる。発今年月日、令和2年4月1日。以上です |
| 原主査 | ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声) |
| 山西議長 | 質問がないようですのでお諮りします。議案5号2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。 (ありませんとの声) |
| 山西議長 | 異議なしと認めます。 したがって、議案第5号2番は提案のとおり承認することに決定されました。 |
| 山西議長 | 以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。 午後4時42分終了する。 |

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 3 月 30 日

議 長 ㊟

署名委員 ㊟

署名委員 ㊟